

一般家庭の直接持込ごみの搬入一時停止について

4月1日から、燃えるごみの処理を民間委託することに伴い、小川地区衛生組合のごみ焼却施設の閉止作業を実施いたします。作業実施に伴い、下記の期間は、一般家庭の直接持込みができなくなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、各ごみステーションの収集については、通常どおり実施いたします。

搬入停止期間

4月1日(金) ～ 8日(金)

※土曜日・日曜日は搬入できません。

作業内容

ピット内等の清掃作業および煙突の閉止作業

その他

3月末や搬入停止期間後は、場内の混雑が予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。なお、搬入申込書は、必ず事前にご記入をお願いいたします。

問合せ 小川地区衛生組合 ☎72-0441

東秩父村総合振興計画等審議会委員を募集します!

本村のまちづくりの基本指針となる第6次東秩父村総合振興計画の推進にあたり、広く村民の皆様の意見を反映させ、協働による行政運営を進めるため、東秩父村審議会等の委員公募に関する要綱に基づき「東秩父村総合振興計画等審議会委員」を下記のとおり募集いたします。

○主な協議内容

- (1) 総合振興計画の策定および変更に関すること。
- (2) 総合戦略の策定および変更に関すること。
- (3) 総合振興計画の評価および推進に関すること。
- (4) 総合戦略の評価および推進に関すること。

○募集期間

3月1日(火)～31日(木)

○募集資格

- ・東秩父村に在住または通勤する18歳以上の方
- ・村職員または村議会議員ではない方
- ・まちづくりに関心をお持ちの方
- ・村税等の滞納がない方
- ・暴力団の構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)ではない方

○会議回数

年1～2回程度

○委嘱期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

○報酬等

「特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償の支給に関する条例」に基づき支給いたします。

○募集人数

2名(審議会委員25名以内の内)

※応募者多数の場合、選考を実施します。

○申込方法

所定申込書にご記入のうえ、企画財政課まで提出ください。

(申込書は、企画財政課窓口での配布または村ホームページにてダウンロード可能です)

問合せ 企画財政課 ☎82-1254